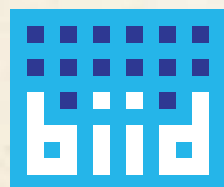


資産価値保全
コンサルティング



株式会社 建物検査・調査・診断研究所

〒101-0032 東京都千代田区岩本町2丁目13番4号 神田共同ビル3階
TEL. 03-5213-4865 FAX. 03-5213-4875

www.biid.co.jp



株式会社 建物検査・調査・診断研究所

「資産価値保全コンサルティング」

サービスの ご案内

あなたの マンションの価値、 もっと高めませんか？

私たちはマンションの資産価値を維持・保全するため、
管理組合運営をサポートする“かかりつけ医”です。

不動産の価値は建物と土地から評価づけられます。

しかし“マンションは管理で買え”と一般に言われるように、

住民全体で管理組合を運営し、建物と資金の両面から効果的な運用をしているマンションが

『本当に資産価値の高いマンション』と言えるのではないのでしょうか？

「資産価値保全コンサルティング」は、管理組合運営や大切な資産運用を効果的にするための
日常的なかかりつけ医として、管理組合運営をサポートいたします。

●サービス内容

2年に1回、 建物全体の劣化診断（健康診断）

劣化診断（健康診断）により、建物全体がどのような劣化状況（健康状態）か、わかりやすい点数評価によるレポートを提供します。管理組合は、時系列での点数評価を比較することにより、予防保全（大規模修繕を含む修繕工事）の時期を自身で判断でき、無駄な修繕工事を先送りにする等の判断をすることができます。

POINT

比較的金額の高い修繕工事前の建物診断を実施する必要がなくなる等、長期にわたり大きなコスト圧縮効果を期待できます。

建物劣化診断を反映した 修繕計画の見直し案のご提供

これにより管理組合は、組合の財産状況と将来の収支予測を的確に把握でき、修繕積立金をどのように積み上げ運用するかを自身で判断できるようになります。

POINT

修繕積立金の引き上げや借入計画、最適な建て替え時期の立案を早期に判断でき、組合財産の保全効果が期待できます。

理事会運営を 中立的な立場でサポート

財務診断等を参考に、営繕工事等の相見積もりなどに対し、中立的かつ長期目線でのアドバイザー業務を提供します。管理組合の意思決定を、スムーズかつ適正なものにすることができます。ご要望に応じて理事会立会い業務をお請けいたします。

POINT

理事任期をまたぐ長期間にわたる課題解決に対しても一貫した考えで取り組むことが期待できます。

●ご契約の流れ

1

理事会で
採用内定

2

総会決議

3

ご契約
(翌月より
課金開始)

4

○竣工図書
○組合決算書
または、
○試算表
(最新のもの)
以上をご提示
ください。

5

住民
アンケートの
配布

6

○建物劣化
診断の
実施
○報告書の
ご提出
(2ヶ月以内)

7

○修繕計画
見直し案
のご提出
(3ヶ月以内)

8

○理事会へ
の参加
(参加頻度は
別途ご相談)